

「地域子ども・子育て支援事業」に係る量の見込み及び確保策について

- 国の手引きに基づき算出した量の見込みについて、より実態に即した数値となるよう、事業の性格に応じて保育利用の増加率を加味するなど補正を行いました。
- 区の最新の人口推計は現在、精査の最終段階にあり、確定次第最新の数値を適用した上で、更に精査します。

1 保育施設における時間外保育

事業概要		保育施設において19時以降の延長保育を行う事業 【25年度利用可能数 1,140人】				
見込み量		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	今回	1,053人	1,118人	1,174人	1,221人	1,219人
	前回	2,910人	2,866人	2,822人	2,787人	2,754人
	差	▲1,857人	▲1,748人	▲1,648人	▲1,566人	▲1,535人
当初	国の考え方	1年間に19時以降の延長保育を必要とする0～5歳児の人数				
	算出方法	保育を希望する0～5歳児がいるA・B・C・E家庭類型の延長保育希望率×推計人口				
補正の考え方	前回	帰宅時間が通常の保育時間である「19時より前」と回答した人を除いて算出				
	今回	①保育施設の利用終了希望時間が19時以降の家庭から、13時間保育が確保されている認証保育所の利用者及び産休・育休、無職・求職中を除いて算出。 ②28年度以降の見込み量は、保育施設利用者の増加率を加えて算出。 (年度ごとの伸び率:28年度 106.2%、29年度 105.0%、30年度 104.0%、31年度 99.8%)				
確保策の基本的な考え方		認可保育園の整備等に伴い、時間外保育の定員数の増加を図る。				

2 学童クラブ

事業概要		保護者が就労等で日中不在になる小学生を預かる事業 【25年度利用可能人数 3,570人】				
今回	見込み量	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	1～4年生	3,235人	3,328人	3,371人	3,343人	3,309人
	5・6年生	357人	360人	355人	373人	380人
	計	3,592人	3,688人	3,726人	3,716人	3,689人
前回	1～4年生	3,214人	3,307人	3,350人	3,322人	3,289人
	5・6年生	357人	360人	355人	373人	380人
	計	3,571人	3,667人	3,705人	3,695人	3,669人
見込みによる差		21人	21人	21人	21人	20人
当初	国の考え方	1年間に学童クラブを必要とする小学生(1～6年生)の人数				
	算出方法	1～6年生小学生がいるA・B・C・Eの家庭類の学童クラブ希望率×推計人口				
今回	補正の考え方	28年度以降1～4年生の見込み量に対して、過去の各学年人口に対する学童クラブの入会率の平均伸び率を乗じて算出。 (1年生 +0.77%、2年生 +0.68%、3年生 +0.75%、4年生 +0.35%)				
確保策の基本的な考え方		施設再編整備計画に基づき、今後の学童クラブは小学校内での実施を基本とし、校舎内の余裕教室等を活用して需要に応じて確保を図る。小学校内で実施するまでの間は、一部の児童館の学童クラブスペースを拡張する等により、必要な受入れ数の拡大を図る。				

3 子どもショートステイ

事業概要		保護者が病気・出産・介護などで一時的に子ども(0歳～12歳)を養育できない時に、区内の児童養護施設・乳児院で宿泊で預かる事業 【25年度利用可能数 2,920人】				
見込み量【補正なし】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		2,857人	2,813人	2,770人	2,736人	2,703人
当初	国の考え方	1年間にショートステイを利用する延人数				
	算出方法	0～5歳児のいる全家庭類型で「ショートステイを利用した」「やむをえず子どもだけで留守番をさせた」の回答割合×事業利用希望日数×推計人口				
確保策の基本的な考え方		需要を上回る供給量を確保済				

4 地域子育て拠点事業

事業概要		乳幼児親子が集い、交流することを通して子育て支援を行う事業 【25年度利用可能数 379,498人】				
見込み量		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	今回	480,222人	475,600人	470,444人	464,667人	458,133人
	前回	356,484人	352,956人	350,016人	344,508人	339,996人
	差	123,738人	122,644人	120,428人	120,159人	118,137人
当初	国の考え方	1年間に地域子育て拠点事業を利用する子どもの延人数				
	算出方法	0～2歳児がいる全ての家庭類型で「利用したことがある」「利用したことはないが、今後利用したい」の回答割合×事業利用希望日数×推計人口				
補え正考	前回	「乳幼児親子の集りの場を利用している」、「利用していないが、今後利用したい」と回答した者のうち、母親がフルタイム就労者を除いて算出。				
	今回	前回の補正に対し、「産休・育休・介護休暇中である」と回答した者を加えて算出。				
確保策の基本的な考え方		現在実施している「つどいの広場」や「ゆうキッズ」に加え、今後、施設再編整備計画に基づいて児童館施設等を活用して整備する(仮称)子どもセンター等において、乳幼児親子の居場所事業を拡充し、供給量の確保を図る。				

5 一時預かり事業

(1) 幼稚園在園児対象の一時預かり事業

事業概要		幼稚園が在園児を対象に、保護者のリフレッシュ等のために行う不定期の一時預かり事業 【25年度利用可能数 134,867人】				
見込み量 【補正なし】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		88,644人	86,828人	84,846人	84,132人	83,297人
当初	国の考え方	1年間に幼稚園在園児対象の一時預かりを利用する子どもの延人数				
	算出方法	3～5歳児がいる家庭類型で、①幼稚園の利用を希望した回答者のうち「保護者の私用等による一時預かりを利用したい」の回答率×②現在幼稚園を利用している者で「一時保育・ひととき保育」「幼稚園の一時預かり」の利用率×利用したい平均日数×推計人口				
確保策の基本的な考え方		需要を上回る供給量を確保済				

(2) 幼稚園在園児対象の定期的預かり事業

事業概要		幼稚園が在園児を対象に、保護者の就労等のために行う定期的長時間預かり事業 【25年度利用可能数 33,600人】				
見込み量		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	今回	29,700人	29,106人	28,314人	28,116人	27,918人
	前回	39,632人	39,402人	37,519人	37,223人	36,752人
	差	▲9,932人	▲10,296人	▲9,205人	▲9,107人	▲8,834人
当初	国の考え方	1年間に幼稚園在園児対象の定期的預かりを利用する子どもの延総数				
	算出方法	3～5歳児がいるA・B・C・Eの家庭タイプの幼稚園を希望した数×母親の就労日数×推計人口				
補正方の考え	前回	3～5歳児がいる家庭で「幼稚園の長時間預かりを現在利用している」「今後長時間預かりの利用希望がある」人を対象とした。				
	今回	3～5歳児がいる家庭で、今後「幼稚園を希望」し、かつ「今後幼稚園の長時間預かりの利用希望がある」人で、母が就労していて帰宅時間が14時以降の者を対象とした。				
確保策の基本的な考え方		需要を上回る供給量を確保済				

(3) 地域の一時預かり

事業概要		保護者のリフレッシュ等のために行う、その他の一時預かり事業 【25年度利用可能数 40,128人】				
見込み量		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	今回	66,804人	65,796人	64,776人	63,996人	63,228人
	前回	131,604人	130,004人	128,524人	126,686人	125,982人
	差	▲64,800人	▲64,208人	▲63,748人	▲62,690人	▲62,754人
当初	国の考え方	1年間に地域預かりを利用する子どもの延総人数				
	算出方法	0～5歳児がいる全ての家庭類型で「保護者の私用等による一時預かりを利用したい」の回答率×事業利用希望日数×推計人口				
補正の考え方	前回	「保護者の私用等による一時預かりを利用したい」の回答者のうち、「フルタイム就労者」「幼稚園の預かり保育を利用している者」を除いて算出。				
	今回	「保護者の私用等による一時預かりを利用したい」の回答者のうち、「保育園・幼稚園を利用している者」及び「日常的に子どもを預かってもらえる親族、知人等がいる家庭」を除いて算出。				
確保策の基本的な考え方		現在実施しているひととき保育、子育てサポートセンター(区立保育園5か所)での一時保育、ファミリーサポートセンター事業に加え、今後段階的に整備を進める(仮称)子どもセンターで実施する一時預かり事業等により拡充し、供給量の確保を図る。				

6 病児病後児保育

事業概要		保育園・幼稚園に在籍している子が、病気やけが等により施設を利用できない場合に預かる事業 【25年度利用可能数 2,400人】				
見込み量		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	今回	3,510人	3,566人	3,616人	3,663人	3,619人
	前回	9,023人	8,886人	8,749人	8,642人	8,537人
	差	▲5,513人	▲5,320人	▲5,133人	▲4,979人	▲4,918人
当初	国の考え方	1年間に病児・病後児保育を利用する子どもの延総数				
	算出方法	0～5歳がいるA・B・C・E家庭類型で「子の病気やケガで保護者が休んだ者」のうち「病児保育を利用したい」及び「病児保育を利用した」「ファミリーサポートを利用した」「仕方なく子どもだけ留守番させた」の回答率×希望する利用日数×推計人口				
補正の考え方	前回	キャンセルが6割ある実態を踏まえ、当初の4割を見込み量として算出。				
	今回	①母親が産休・育休、無職・求職中の人を除いて、平均利用希望日数を乗じて算出。 ②28年度以降の見込み量は、教育・保育施設の利用者の増加率を加えて算出。 (年度ごとの伸び率:28年度 101.6%、29年度 101.4%、30年度 101.3%、31年度 98.8%)				
確保策の基本的な考え方		27年度に病児保育室1か所(定員6名)開設する計画であり、28年度以降も区内医療機関等の協力を得て供給量に応じた拡充を図る。				

7 子育て援助活動支援事業(小学生を対象としたファミリーサポートセンター事業)

事業概要		ファミリーサポートセンターに登録した協力会員が、利用会員のニーズに合わせて放課後や学童クラブ後の預かりや送迎を行う事業 【25年度利用可能数 3,177人】				
見込み量 【前回補正】		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		5,668人	5,668人	5,720人	5,876人	5,928人
当初	国の考え方	1年間に利用する子どもの人数				
	算出方法	5歳児のいるすべての家庭類型で「放課後の過ごし方」のうちファミリーサポート希望率×事業利用希望日数×推計人口				
補正の考え方		①より現実に近いニーズを反映するため、小学生を対象としたニーズ調査の「放課後の過ごし方」でファミリーサポート事業の利用希望から算出した。				
確保策の基本的な考え方		協力会員の確保に努めるほか、活動方法の見直しを含め協力会員1人あたりの活動回数の増加を図る。				

8 乳児全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)

事業概要		生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業 【25年度実績 4,247人】				
見込み量		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		3,632人	3,584人	3,532人	3,492人	3,448人
	算出方法	杉並区の将来人口推計値による出生数全数を算出(出生推計値×100%)				
確保策の基本的な考え方		生後4か月までの乳児のいる全家庭を保健師・助産師・看護師が訪問する現行の事業を継続して、需要に対応する。				

9 妊婦健康診査

事業概要		安心して出産を迎えるために、妊娠中に必要な健診について14回を上限に受診票を交付する母子保健法に基づく事業 【25年度実績 55,836人】				
見込み量		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		47,542人	46,915人	46,233人	45,705人	45,133人
	算出方法	区の将来人口推計値による出生推計値に、過去の実績から1.19倍の妊婦数を推計し、1人あたり11回の受診回数に乗じて算出				
確保策の基本的な考え方		現行の事業を継続して、需要に対応する。				

10 養育支援訪問事業等

事業概要	様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による養育に関する指導助言等を訪問により実施する事業 【25年度実績 4,247人】				
見込み量	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	4,678人	4,685人	4,688人	4,686人	4,687人
算出方法	25年度実績の訪問率(7%)を0~18歳の推計人口に乗じて算出				
確保策の基本的な考え方	保健センター保健師や子ども家庭センター職員による訪問や要支援家庭育児支援ヘルパー事業など、現行の事業を継続して、需要に対応する。				

11 利用者支援事業

事業概要	保育園・幼稚園等の施設の利用や、地域の子育て支援事業等についての情報提供、子育てに関する相談等、子どもの保護者が身近な場所で、ニーズに合った支援を行う事業				
見込み量	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	5か所	6か所	6か所	6か所	7か所
確保策の基本的な考え方	子育てサービスの利用相談を行う新たな地域子育て拠点として、(仮称)子どもセンターを保健センター内や施設再編後の児童館施設を活用して整備する。				